

2026年4月28日（火曜日）

早稲田大学広報
CAMPUS
NOW

特 別 号
第 260 号
発行：広報室

- 目次
- ◎総長候補者選挙の公示

総 長 候 補 者 選 挙 の 公 示

現総長の任期満了（2026年9月20日付）に伴い、次期総長候補者の選出選挙を実施します。

選出選挙の開票は、2026年6月2日（火）に行います。

2026年4月28日

早 稲 田 大 学

【ご参考】 2026年総長候補者選挙について

現総長の任期が2026年9月20日をもって満了となることに伴い、総長候補者選挙を実施いたします。同選出選挙は、2026年4月28日に公示し、2026年6月2日に開票を行います。

「総長選挙」から「総長候補者選挙」への制度変更について

2025年4月1日の私立学校法の改正により、理事は理事選任機関（本学では評議員会と規定）が選任し、理事長（本学では総長が理事長と学長を兼ねる）は理事会が選定する仕組みに変更されました。このため、これまでのように「総長選挙」の結果のみで総長を選定することができなくなりました。

そこで本学では、これまで総長を選挙によって選出してきた経緯を踏まえ、総長候補者を選ぶための「総長候補者選挙」を新たに実施することとしました。また、評議員会が理事を選出する際には、この選挙で選ばれた総長候補者を、理事の候補に含めます。

さらに、理事会※が総長を選定する際には、「総長候補者選挙」の結果を十分に考慮することとしました。※2026年9月21日開催の理事会において総長を最終的に選定する予定です。

なお、本制度変更に伴い名称等を変更していますが、選挙の基本的な手続等に大きな変更はありません。

（例）「総長選挙」→「総長候補者選挙」、「決定選挙人」→「有権者」、「決定選挙人による選挙」→「総長候補者選出選挙」、「決定選挙」→「選出選挙」など

総長候補者選挙のながれ

総長候補者選挙は、本学がこれまで築いてきた歴史と伝統を踏まえ、これをさらに発展させるに相応しい総長候補者を、立候補者の中から学内外の有権者が選挙によって公正に選出するための手続きです。この手続きは、次の3つのステップによって構成されています。

1 立候補の届出

所定の要件（立候補届出書類の提出、推薦人の確保）を満たして、立候補する旨を届出します。

2 学生信認投票

立候補者を信認するかどうか、学生がインターネットを利用して投票します。

3 選出選挙

有権者（理事、専任教職員、特任教授、評議員および商議員）による投票を郵便等で行います。

総長候補者選挙の主な日程

公示	: 4月28日(火)
立候補届出受付期間	: 4月28日(火) ~ 30日(木)
立候補者確定	: 5月7日(木)
有権者名簿の確定	: 5月7日(木)
選挙活動期間	: 5月8日(金) ~ 6月1日(月)
学生による信認投票	: 5月12日(火) ~ 13日(水)
投票締切日	: 6月1日(月)
開票日	: 6月2日(火)

※再投票となった場合は、再投票を経て6月16日(火)の開票を予定。

総長の職務等

本学の総長は、学校法人の理事長と大学の学長を兼ねる役職です。また、69万人の早稲田大学校友を代表するとともに、日本の私立大学を代表する存在でもあります。高い学識と明確なビジョン、優れた実行力をもって、本学の改革と、さらなる発展を推進する責務を担います。新総長の任期は、2026年9月21日から就任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとなり、同一人物につき2期まで務めることができます。

お問い合わせ先

早稲田大学総長候補者選挙管理委員会事務局
メール: wsenkan-staff@list.waseda.jp